

【基本的考え方】

- (1) 「知的財産推進計画」、「知的財産推進計画 2004」に基づく改革を高く評価。
- (2) 産業技術委員会知的財産部会、産業問題委員会エンターテインメント・コンテンツ産業部会が協力し、提言をまとめた。
- (3) わが国の産業の国際競争力の強化に役立つ知的財産政策が重要（プロイノベーションの視点）。
- (4) 今後の政策の重点を、
保護中心から、活用の促進に向けた法的環境の整備や活用と権利保護の調整といった保護と利用のバランスの確保や活用へ、
市場内での分配から、流通の効率化や人材の育成を通じた市場の拡大へ、
国内問題から、特許権の調査結果・審査結果の相互利用や、海外の知的財産権侵害に対する対策強化といった国際問題へと移していくべき。
- (5) 重点化を図り、これまでの成果を国際競争力の強化に着実につなげていく形への転換が必要。

知的財産の創造

産学連携における実態を踏まえた柔軟な契約の実現
職務発明に関する継続的な検討
技術力を持った中小・ベンチャー企業の育成

コンテンツ人材の育成

- (1) 人材育成プログラムの支援
ビジネス・プロデューサー育成・社会人再教育
ライブ・エンターテインメント・プロデューサー育成
長期インターンシップ
ゲートキーパー育成
パフォーマンス技術教育
小・中・高校生向け映像・演劇・音楽教育
地域映像人材育成プログラム
- (2) 海外との交流
映像産業振興機構と海外映像産業振興機関との連携
海外への留学・講師招聘支援、海外からの日本への留学支援
- (3) 教育基盤の整備
海外映像教育用図書翻訳
映像教育体系確立のための調査、映像関連高等教育機関の整備促進
映像関連高等教育機関卒業生の映像関連産業就職支援
映像専門職大学院認証評価機関設置

知的財産の活用

- | | | | |
|---|--|---|---|
| <p>(1) コンテンツの流通促進
二次利用促進に向けたコンテンツ情報提供基盤整備
円滑な流通に向けた権利処理システム構築
ブロードバンドコンテンツ配信事業の促進
新しいビジネスモデル・セキュリティ確保・課金方法の調査</p> | <p>(2) 活用促進に向けた法的環境の整備
ライセンス契約の保護
著作権の利用に関する権利の法律上の位置付け
コンテンツに関するあっせん・裁定制度の改善
知的財産のグループ管理
ソフトウェアに関する日本版バイ・ドール制度の導入</p> | <p>(3) 活用と権利保護の調整
国際標準化の推進と知的財産政策の調和
オープンスタンダードの構築・普及と知的財産権の権利行使の調整
リサーチツール特許の活用
デジタル時代に対応した「私的使用」の範囲の明確化</p> | <p>(4) アーカイブの整備
制作支援のためのアーカイブ
作品流通のためのアーカイブ
文化保全のためのアーカイブ</p> |
| <p>(5) その他
エレクトロニクス化、デジタル上映機器劇場支援等</p> | | | |

知的財産分野における国際問題への対応の強化

世界特許の実現への積極的取り組み
アジア地域の知的財産権制度の充実へ向けたリーダーシップの発揮
模倣品・海賊版対策と海外における市場環境整備の一層の推進
海外における知的財産権侵害に対する新たな対抗策の検討

コンテンツ制作環境の整備

デジタル撮影・編集・配信機器の購入支援、デジタル施設を備えたスタジオへの固定資産税の軽減
地域映像制作環境の整備(ロケ撮影の円滑化、フィルム・コミッションの機能充実、公共スペースへの電源ボックス設置)
国際共同制作提案市場の創設

ライブ・エンターテインメントの振興

ライブ・エンターテインメント集積特区の設定
カジノに関する法整備
ビクター、ツーリストを市場に呼び込む仕組みづくり

コンテンツ産業の近代化支援

業界調査の推進・消費者ニーズの把握
映像産業振興機構における映像コンテンツ関連イベント支援
POSシステムの導入支援
エンターテインメント・コンテンツ年鑑の整備
アニメ業界における委託取引に関するモデル契約書の検証

知的財産の保護

医療関連行為の特許保護強化
ゲームソフトの中古品流通のあり方の見直し
技術的保護手段の回避行為に関する検討

【政策の効果に関する評価の仕組みの整備】

- (1) 知的財産政策によって、国際競争力がどの程度向上したかについて、評価を行うことが重要。
- (2) 国際競争力の強化への貢献に関する指標の検討など、政策効果を評価するための仕組みづくりが必要。